

# 能登半島地震現地支援報告

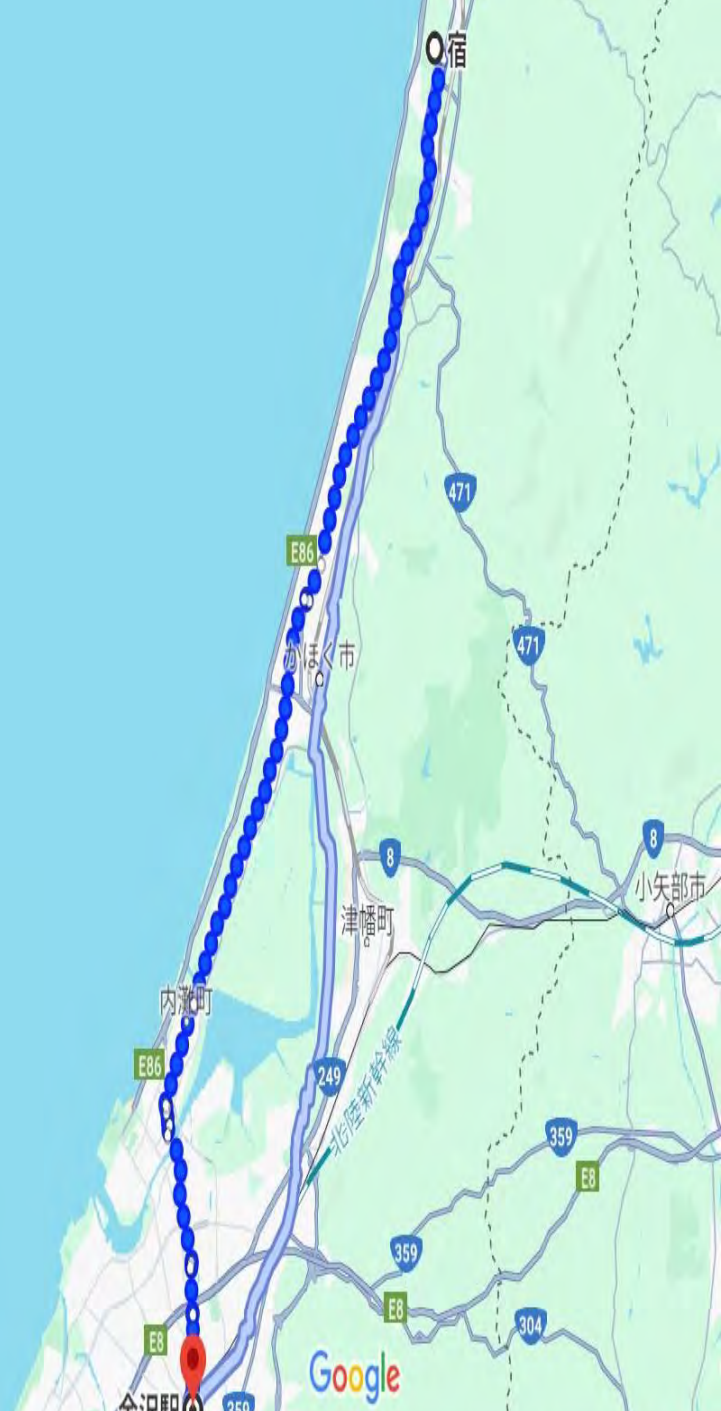
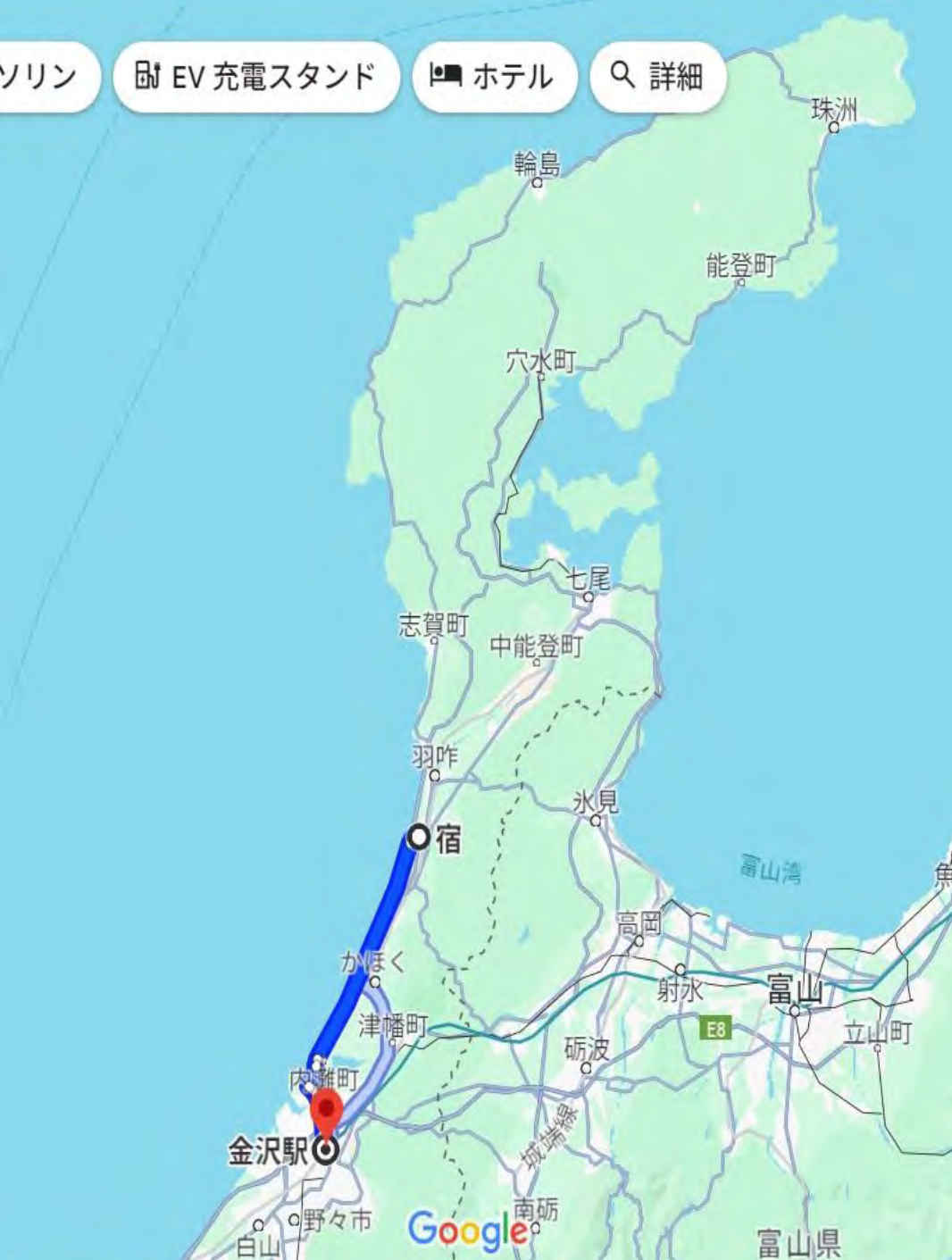


被災した家屋の前を歩くインドネシア人  
技能実習生ら 石川県珠洲市蛸島町で

日本ベトナム友好協会支援チーム坂本恵

2024. 2. 7

ソリン EV充電スタンド ホテル 詳細





# 今回の能登半島地震被災者への 協会支援の意味

1. 友好協会は平常時の留学生・実習生との交流、トラブルに見舞われた際の支援を積み上げてきた。同時に災害時の支援は初めてとなる。これは他の国際平和友好団体も同様(例: 日本AALA、日中友好協会) 今回の支援は、技能実習制度の詳細を学び、災害時にどのような制度的支援がありうるかを協会会員自身が学ぶきっかけとなる
2. 能登半島は高齢化が進み労働力不足を補う形で、技能実習生が急速に増え、地域の観光、漁業、水産加工など観光業をピラミッドとした地場産業を支える。
3. 地域の高齢化、外国人労働者への依存の拡大は、今後どの地域でも起こりうる。しかし外国人労働者は「見えない存在」となっており、災害時の支援がきわめて届きづらい。また日本語がわからず、食料・水などの支援物資提供場所が分からず、アクセスできない。何が起きているかわからない。

能登は明日の私たち。支援に務め協会の新たな友好運動の形の模索として。「人間の復興」をめざして

# これまで何ができてきたのか

1. 能登町、志賀町のベトナム人技能実習生5名の遠隔支援
  - 支援金送付 メッセンジャー、FACEBOOKビデオでのベトナム語支援
  - 実習生「会社閉鎖で給与もらえず本国送金できない。会社移りたい」
  - 協会が支援した1名「失踪」。「ともいき支援会」にどうつながるか？
2. 富山県氷見市のベトナム人実習生40名、ラオス人実習生19名
  - 物資支援 フォー、ベトナムコーヒー各300食分 タイ米240kg
3. 羽咋(はくい)市宝達志水町に七尾市から避難してきた水産加工16名のベトナム人実習生。2月2日に
  - 物資支援、女性用衛生用品、菓子、スキンケア用品
4. 珠洲市 菓子店のベトナム人女性配偶者含む二次避難者と連絡中
  - 現地の要望で、二次避難所での炊き出しが必要か

# 現地のベトナム人をどう探して、支援を行なえて来たのか？スキルの共有

当初、元石川支部会員、京都支部などからの情報

1月16日三役会議支援チーム立ち上げるも現地ベトナム人探し難航

1. 「神戸移民連絡会」Facebook ‘BẢO VỆ quyền LỢI người lao động Việt tại Nhật Bản’ で能登、志賀町実習生紹介いただく。現地情報は、現地入りした毎日新聞記者とつながり道路状況、被災状況。外国籍住民避難状況をリアルタイムでキャッチ

2. 大きかったのは現地多文化共生NPO「YoU-I」とつながったこと  
平常時の多国籍市民状況把握し、遠隔支援でも支援物資配布可能。  
物資はアマゾンで発注し現地倉庫に送付。

氷見市300食分 羽咋市100食分

3. 監理団体とつながり、現地入り支援が可能になった

- 3. 実習生受け入れ協同組合＝監理団体の良しあしが明暗を分けた

能登町の監理団体はほぼ放置、実習生失踪せざるを得ず  
珠洲市では監理団体社長が一人富山に逃げて実習生は放置されたとの未確認情報

他方、「ビジネスアシスト事業協同組合」(120名実習生)は、蔵野理事長が被災直後の1月3日に珠洲市に入り、希望する実習生を車で救出。12時間かけて羽咋市に戻り、その足でただちに他県に実習生食料400人分確保し配布しながら戻る。休業中でも「雇用調整助成金」を使い、給与は全額支払い中

# 現地の模様

## 1. 能登町、志賀町のベトナム人技能実習生5名

遠隔支援しかできなかった。最寄りの学校避難所をグーグル MAP で教えるなど

監理団体が七尾市のスーパーに移すなど一部対応。七尾に移っても「1にち5じかん。おかねすくない」との相談。能登町実習生「1がつきゅうよ1まんえん。しゃっきんかえせない。こんなことしたくないけど、しっそうします」と失踪。「ともいき支援会」に行くよう説得中。写真：水道なく雨どいの水をためる。勤務表・雪の模様送ってくる

E ở trong nhà không thấy đi tụi e xài nước mưa



Thị trấn Shiga đã bắt đầu cung cấp nước uống và thực phẩm miễn phí. E có thể lấy nước uống và thức ăn tại Tòa thị chính Shiga. Có xa đến văn phòng ↓ g?





氷見市(1月30日)

ベトナム人実習生40人ラオス人実習生19人



NPO「You-i」にカウンターパートになってもらったことで、現地への支援物資送付・配布が可能となった

# ベトナム人技能実習生のほとんどが20-21歳の女性。女性実習生支援で留意すること

専門家巢内尚子さんから助言を得た

- ・男性だけでの支援でなく女性を伴った支援が必要。SNSでも現地支援でも。支援者や監理団体職員、NPOは男性ばかり。この時点ですでに性的権力勾配が生じていることの自覚が必要。

- ・食料、水などを送りがちだが現地のニーズに応じたものを送る配慮を！  
一部では、「同じものばかり持ってこられて置き場もない」との声も。

例:「はだがかさかさしてこまってる」⇒スキンケア用品、リップクリーム

女性用衛生用品数種類、チョコレートなどの嗜好品、ファッション小物など  
可能なら暖かい肌着、履物なども。

# 羽咋市宝達志水町16名の実習生支援 はじめての現地支援2月2日



○宝達志水町の位置：能登半島南部  
金沢駅から車で50分ほど。石川鉄道七尾線も復旧している。ただし途中の内灘町では家屋倒壊も発生している。砂地の地盤で揺れに弱い地域。

○実習生らはここの12階建てビルの11階にある監理団体研修施設二部屋に避難生活中。

○支援チーム坂本は急きょ2月2日現地入り。金沢まで新幹線。金沢駅でYou-Iの車に乗り、1時間ほどで現地着。蔵野理事長の許可を得て支援物資、実習生へのお年玉を手渡す。1時間ほど交流。監理団体の通訳がいるが坂本はベトナム語で話した。実習生らも笑顔を見せ安心

# 内灘町



内灘町  
午前11時すぎ

無料バスや飲食店へ  
被災地で少しずつ



報道  
STATION 渡邊



内灘町  
午前11時すぎ

無料バスや飲食店への支援も  
被災地で少しずつ進む復旧



内灘町  
午前11時すぎ

無料バスや飲食店への支援も  
被災地で少しずつ進む復旧

住宅被害(午後2時現在)

1436棟







左NPO「You-I」吉田前副代表  
真ん中：蔵野理事長  
右：坂本

# 実習生の状況

○年齢19歳から24歳。ほとんどが20, 21歳

19名中昨年11月に来日し12月末から実習を始めたメンバーが10名。日本語ほとんど話せない。地震も初めて何が起きているかわからない。日本人のアドバイスで避難所体育館に作業着のまま避難(七尾市) 職種は「加熱性水産品加工(調味加工)」

和倉温泉旅館で提供する焼き魚などの調理

○受け入れ監理団体は260名ほどを17社に派遣 うち女性は98% ベトナム人95%、カンボジア人5%

○同監理団体はこれまでも適正受け入れ、実習生の意思を尊重した対応、実習生への敬意をはらった取り組み。業界に新風を吹き込む。だからメディア各種にどんどん出ることができ支援が寄せられてきた。大恩寺 ティック・タム・チーさんら、ベトナム大使館など

支援チームはその報道で監理団体名を知り電話を調べてつながった



# 1. ANN世界的メーカーの奮闘・被災した外国人実習生の苦悩...能登半島地震から4週間

<https://news.yahoo.co.jp/articles/0f7c485f6d403064279138bef0d1a01a1ea8a07b>

## 現在緊急に求められる支援

○実習先事業所被災で、中長期に技能実習生は、会社復帰が望めず給与が得られない(実習生は時給で働いているので、働かないと収入は途絶えます)。この実習生と受け入れ監理団体、実習実施機関＝会社への支援が急務です

使える制度は何か  
壁を乗り越え支援する！

**監理団体、会社**：被災しながらもなんとか経営再開にむけて努力中。しかし使える制度分からない

**実習生**：会社被災し再開めど立たず。給与が出ない、保証金返済の本国送金できずパニック状態に。そういう実習生に「失踪」をうながすブローカー動き始めている。

**私たちに何ができるのか？**

- ① 使える制度を紹介し手助けをする
- ② 行き詰っている制度の壁を乗り越える道はここにあると指し示すこと。

**それができる理論的力量が求められている**

## いま使える制度

1. 雇用調整助成金（特例措置）
2. 雇用保険失業給付（特例措置）
3. 「特例就労」措置

# 1. 激甚災害指定で緩和され使える制度何か

## ①雇用調整助成金

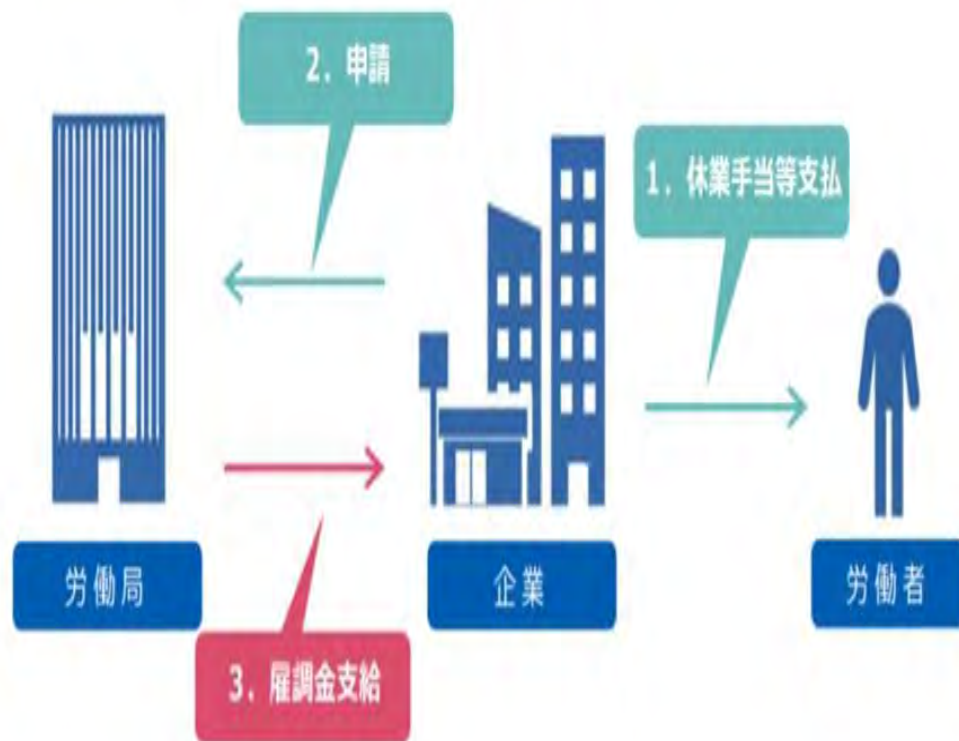
雇用調整助成金は、会社が労働者を休業させ、会社が労働者に休業手当（平均賃金60%以上）を支払った場合に「国から会社」に支給される助成金です

## 助成内容

	助成率	日額上限額
中小企業	2 / 3	8,490円
大企業	1 / 2	8,490円

※ 教育訓練を実施した場合は、以上のほか、訓練費を支給  
(1人1日当たり1,200円)

※ 日額上限額は雇用保険基本手当日額の最高額  
(令和5年8月1日現在)



### 【支給対象事業主】

- ・雇用保険適用事業所

### 【支給対象労働者】

- ・雇用保険被保険者 (週20時間以上かつ31日以上継続雇用見込みの者)

# 令和6年能登半島地震に係る雇用調整助成金の特例措置

		通常制度	令和6年能登半島地震の特例措置	
要領事項	対象事業主	経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主	令和6年能登半島地震に伴う経済上の理由により事業活動を縮小した全国の事業主 (対象期間初日：令和6年1月1日 ～令和6年6月30日)	
	生産指標要件	最近3か月間の月平均値が前年同期比10%以上低下 ※事業所設置後1年未満は対象外	最近3か月→最近1か月10%以上低下 ※事業所設置後1年未満も対象	令和6年1月11日改正 ※令和6年1月1日以降に開始した対象期間から遡及適用
	雇用量要件	最近3か月間の月平均値が前年同期と比べ一定規模以上増加していないこと	撤廃	
	計画届	事前の提出が必要	計画届の提出日が令和6年3月31日までの間である場合は、事前に提出されたものとみなす	
	残業相殺	所定外労働があった場合、休業等の実績から相当分を差し引く	4県について撤廃 ※新潟県、富山県、石川県、福井県	
省令事項	支給日数	1年100日、3年150日	3年150日を適用しない 4県について1年300日	
	対象労働者	雇入れ後6か月未満は対象外	雇入れ後6か月未満も対象	令和6年1月23日改正 ※令和6年1月1日以降に開始した対象期間から遡及適用
	クーリング要件	過去に雇用調整助成金の支給を受けた対象期間満了の日の翌日から起算して1年を超えていること	撤廃	
	助成率	大企業1/2、中小企業2/3	4県の事業所が実施する休業、訓練、出向について、大企業2/3、中小企業4/5	
	対象となる休業の規模	大企業1/15以上、中小企業1/20以上	4県について 大企業1/30以上、中小企業1/40以上	

## 2. 雇用保険「失業給付」の緩和適用

R6. 1. 11

休業されている事業主の方へ

### 令和6年能登半島地震に伴う雇用保険の特例措置について

令和6年能登半島地震に伴い、事業所が災害により休止・廃止したため休業を余儀なくされ、労働者に賃金（休業手当を含む）を支払うことができない場合、実際に離職していなくても、又は再雇用を約した一時的な離職の場合であっても、労働者の方は失業給付（雇用保険の基本手当）を受給することができます。

ただしこれは雇用保険に6か月以上加入していることが条件。雇用調整助成金同様この6か月規定を特例で撤廃させれば、実習生は国から失業手当一日6835円（30歳未満）が90日間もらえてだいふ楽になる



基本手当 日額 30歳未満なら  
6,835円を90日間受給できる

技能実習1号で6か月経過、2号  
ないし3号 特定技能はすべて対  
象になる

「ハローワークに相談を」と促す

# 制度が壁になっていること

- 技能実習生は「技能実習」のビザで入国しており、監理団体  
の下で技能実習をする以外在留は認められない
- 技能実習制度は事実上会社移籍を認めていない
- 万が一会社を変わる場合でも、実習生が働ける職種・業種・  
作業はきわめて細分化され決まっているため、その職種・業  
種・作業が完全に一致しないと移籍は認められない

例 農業関係(2職種6作業) ...

漁業関係(2職種10作業) ...

建設関係(22職種33作業) ...

# 能登半島中部北部は観光業頂点とし水産加工ピラミッド＝漁業、旅館・ホテル再開しないと職場復帰は不可能。そこに技能実習の職種細分化の制限

例) 食品製造関係(11職種18作業)

加熱性水産加工食品製造業: 節類製造、加熱乾燥品製造、調味加工品製造、くん製品製造

非加熱性水産加工食品製造業: 塩蔵品製造、乾製品製造、発酵食品製造、調理加工品製造、生食用加工品製造

水産練り製品製造: かまぼこ製品製造

そう菜製造業: そう菜加工

農産物漬物製造業: 農産物漬物製造

医療・福祉施設給食製造: 医療・福祉施設給食製造

繊維・衣服関係(13職種22作業)

# 「加熱性水産加工食品製造(調味加工品製造)」全国に1500人しかいない職種

- これがもし災害時の特例として石川県だけ職種緩和をし「総菜製造」も可能とすると、転籍の問題は一気に問題は解決する。法務省、入管、機構へのプッシュもありうるが面倒。

かわす手がある: 技能実習生への「特例就労」許可  
コロナの際にできて、今回も始まった。

業種・作業に関係なく就労可能。期間は3か月だが  
おそらく伸びる。コロナの際は1年に延びた。これが  
使えるのでは？

ただしその場合、実習生らが日本語が  
話せないということがネックになる

全国各地で、ベトナム人実習生をどこかの事業所で受け入れられないか？一応期間は3か月だが伸びる可能性はかなりある。

日本語ができないベトナム人でも。宿舎付きでどこかで雇う可能性はないか？引っ越し移動費用も持ってあげて....。

「人間の復興があつてこそ  
本当の復興」  
(関西学院大学山中茂樹)

それが私たちが阪神・淡路大  
震災から学んだこと。  
いまこそその実践を！